

保護者様

横浜市立西寺尾第二小学校  
校長 藤岡 一俊

## 臨時休業中の登校日と校庭開放の実施について

横浜市教育委員会より、休業中の児童の家庭での過ごし方と学習状況の把握のために登校日を1日設けること、児童の健康保持、運動機会確保の必要性を鑑み、感染拡大防止の措置を講じたうえで、校庭開放を行う旨の通知がありました。次のように登校日と校庭開放の日時を設定いたしましたので、ご理解と御協力をお願いします。

## &lt;登校日について&gt;

	4月14日(火)	4月15日(水)	4月16日(木)
8:30～9:50	1年1組・4年1組	2年1組・6年1組	3年1組・5年1組
10:00～11:20	1年2組・4年2組	2年2組・6年2組	3年2組・5年2組
13:00～14:20	1年3組・4年3組	2年3組・6年3組	3年3組・個別支援級

- お子さんの健康状態など、健康観察票に必要事項を記入し、必ず持たせてください。
- 通常の授業は行いません。休業中に取り組んだ学習などを持ってきてください。新たに組んでほしい学習などを説明し、配布します。
- 個人情報封筒は、登校日に持たせてください。
- 登校は、手提げカバンで構いません。筆記用具、ノートなど持たせてください。
- 登校しない場合でも欠席にはなりません。事前に学校に連絡してください。

## &lt;校庭開放について&gt;

一度に大人数が集まって人が密集する運動とならないよう学年と時間を設定します。

時間	4月9日(木)	10日(金)	13日(月)	14日～16日	17日(金)	20日(月)
8:50～10:10	5・6年	1. 2年	3・4年		5・6年	1. 2年
10:40～12:00	3・4年	5・6年	1. 2年		3・4年	

※雨天中止です。

- 校庭開放の利用をお考えのご家庭は、感染症拡大を防止するための臨時休業であること、お子さんの運動不足を解消するための校庭開放であることをお伝えいただいたうえで、校庭利用をお考えください。
- お子さんの健康状態を確認し、健康観察票に必要事項を記入し持たせてください。校庭側職員室前の受付で職員が健康状況を確認いたします。健康観察票を忘れた場合や、熱があったり体調不良があったりする場合は、利用できません(来校しても受付にて参加をお断りいたします)。
- 受け入れを行っているご家庭のお子さんは、受け入れで活用している健康観察票で結構です。
- できるだけ一人で登下校しないようにご配慮ください。
- 校庭開放参加中は、できるだけマスクの着用をお願いします。
- ご家庭に戻りましたら、手洗い、うがいの励行など、感染症拡大防止のための指導をお願いします。
- 校庭開放は、学校稼業中の中休み、昼休みの校庭の使い方と同じです。野球、サッカー、ドッジボールなど、ボールを使う運動はできません。
- 短縄、ランニングなど、一人で活動できる運動をお考えください。